

# 被災された事業者の皆様へ（平成30年7月豪雨災害）

## 大洲市中小事業者災害復旧支援事業補助金

大洲市では、平成30年7月豪雨で被災した中小事業者に対し、被災した施設や設備の修繕、備品等の購入に活用できる補助金をつくりました。

なお、国県等の有利な支援制度がある場合は、そちらを優先してご紹介します。

### 1. 補助対象者

以下の①～④のいずれにも該当する方

- ①平成30年7月豪雨により被災した大洲市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者
- ②被災後においても引き続き市内で事業を営む方
- ③事業活動による売上げについて税務申告を行っている方
- ④納期の到来した市税（国民健康保険税を含む）に滞納がない方

### 2. 補助率・補助上限額

- ①補助率 1/2
- ②補助上限額 最大100万円

### 3. 補助対象事業

被災した施設や設備の修繕、備品購入費を対象とします

※注意点

- ①現況復旧に係る経費が対象です。
- ②国・県等の公的な災害支援制度を利用する場合は補助対象外です。
- ③保険金が支払われる場合は対象経費から差し引きます。

### 4. 申請書類

- ①補助金交付申請書 ②り災証明書の写し ③更新前施設、設備等の被害写真
- ④見積書等の写し ⑤市税納税証明書
- ⑥税務申告又は決算書等の写し（事業の申告状況が分かるもの）

※申請書の様式は、大洲市ホームページから「[災害補助金](#)」と検索してください。

### 5. 申請受付

申請書は、大洲市役所商工産業課に提出してください。

### 6. 申請受付期間

- 第1次締切 平成30年9月14日（金）まで
- 第2次締切 平成30年10月15日（月）まで
- 第3次締切 平成30年12月25日（火）まで

### 7. お問い合わせ先

大洲市役所商工産業課（0893-24-1722）

大洲商工会議所（0893-24-4111） 伊予銀行（0893-24-3121） 愛媛信用金庫（0893-24-3151）

長浜町商工会（0893-52-0312） 愛媛銀行（0893-24-2141） JA 愛媛たいき（0893-24-4181）

川上商工会（0893-34-2531） 香川銀行（0893-24-2181） 愛媛県信用保証協会（0894-22-2003）